第２章　計画の基本的事項

詳しい内容はこちら

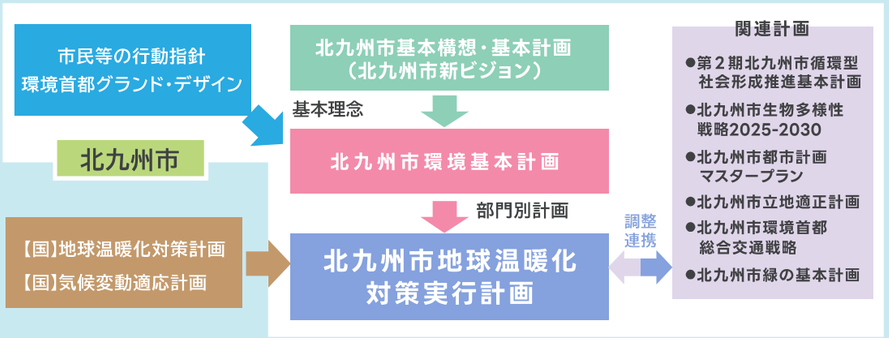
Chapter 2

１．計画の位置づけ

（１）法令等との関係

本計画は、地球温暖化対策推進法第21条に規定される地方公共団体実行計画（区域施策編及び事務事業編）及び気候変動適応法第12条に規定される地域気候変動適応計画として位置づけます。

また、北九州市環境基本条例に基づく「北九州市環境基本計画」の部門別計画です。



（２）計画期間

2026年度から2040年度までの15年間とします。

（３）計画の対象

北九州市域内において私たち人間が暮らしや産業の中で温室効果ガスを出す全ての活動を対象とします。また、第７章（市役所業務における脱炭素の取組）では、北九州市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を対象とします。

さらに、第９章（世界における脱炭素化への貢献）では、アジア地域を中心に北九州市が取り組む環境国際協力や技術移転に加え、市内企業の製品の使用など、幅広い活動を対象とします。

（４）対象とする温室効果ガス

本計画の対象とする温室効果ガスは、二酸化炭素（CO_2）、メタン（CH_4）、一酸化二窒素（N_2O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）とします。

２．基本的な考え方

（１）考え方の基盤

上位計画である「北九州市環境基本計画」は、「環境首都グランドデザイン」の基本理念及び基本理念を実現するための３つの柱を継承しています。

本計画においても同基本理念及び３つの柱が、考え方の基盤です。

基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

基本理念を実現するための3つの柱

- 共に生き、共に創る
- 環境で経済を拓く
- 都市の持続性を高める

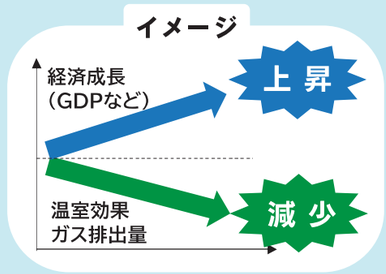
（２）緩和と適応

温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」と、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」を車の両輪とした総合計画です。

（３）「環境と経済の好循環」の実現

地球温暖化への対応を経済成長の機会と捉え、産業構造や社会構造の変革を通じて新たな投資や技術革新を促進します。

これにより、経済成長と温室効果ガス排出削減の同時達成を図り、その成果をさらなる環境対策と成長につなげる好循環を目指します。



（４）世界の脱炭素化への貢献

パリ協定に基づく1.5℃目標の達成に向けては、一国だけでなく世界全体で取組を進めていくことが極めて重要です。

北九州市には、かつて深刻な公害を経験しながらも、市民・企業・行政が一体となってそれを克服するとともに、その過程で得た知見や経験を国内外の都市が抱える課題解決に活かしてきた、「環境国際協力」という強みがあります。

アジアカーボンニュートラルセンターを中心にこれまで取り組んできた環境国際協力のノウハウを最大限に活用するとともに、新たにサステナビリティ（持続可能性）の視点も考慮し、世界の脱炭素化に貢献していきます。

第３章　北九州市の現状と将来推計

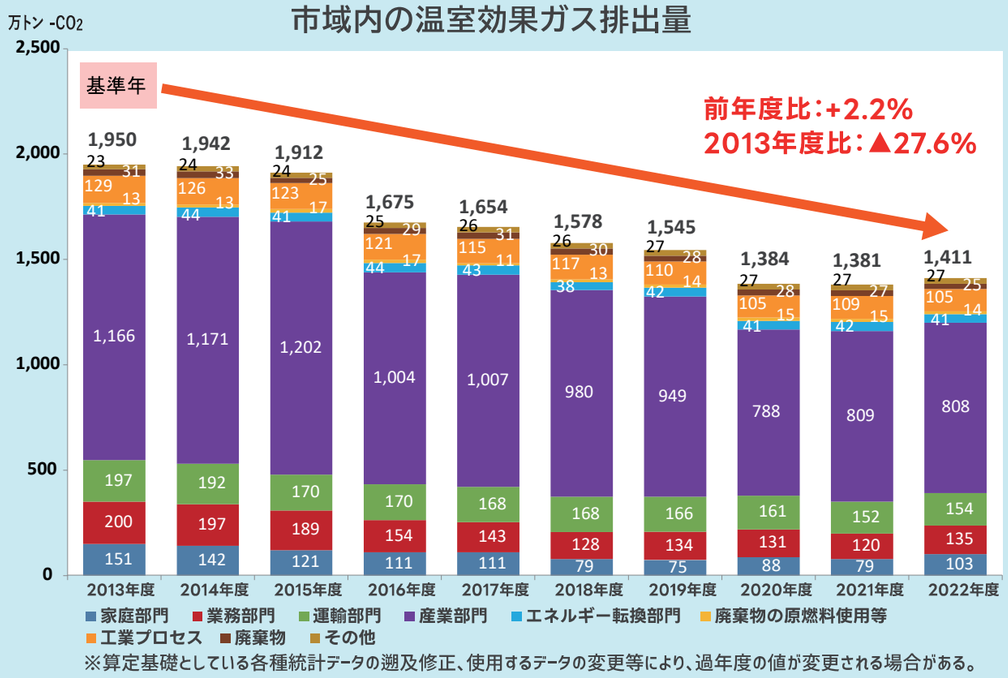
詳しい内容はこちら

Chapter 3

１．北九州市域内の温室効果ガス排出量の推移

北九州市域内の温室効果ガス排出量は、省エネの推進や再エネの普及などにより、基準年である2013年度から減少傾向にあります。
また、部門別の割合では、産業部門からの排出が市域全体の約6割を占めており、日本全体の割合（約3割）よりも多いという特色があります。

市域内の温室効果ガス排出量



※算定基礎としている各種統計データの遡及修正、使用するデータの変更等により、過年度の値が変更される場合がある。

２．温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢ケース）

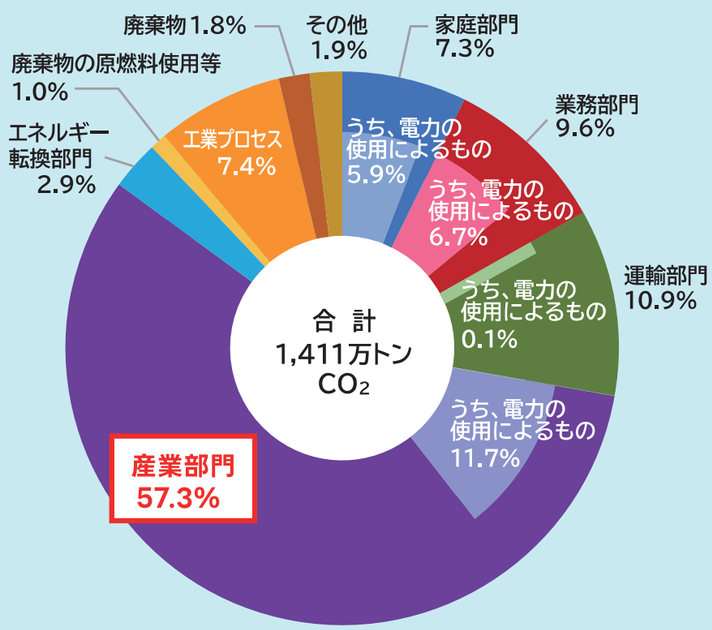
温室効果ガス排出量の削減目標を設定するにあたり、今後追加的な削減対策を見込まない場合の将来の温室効果ガス排出量を推計しました。

推計方法は、環境省マニュアル等を参考に、現状年度（2022年度）の温室効果ガス排出量に対して、部門別の活動量の変化（将来予測）や今後見込まれる企業誘致案件などを考慮して、将来推計を行いました。

現状のままでは、今後、排出量は微増する

地球温暖化を防ぐため、更なる対策強化が必要

北九州市域内の温室効果ガス排出量（2022年度）

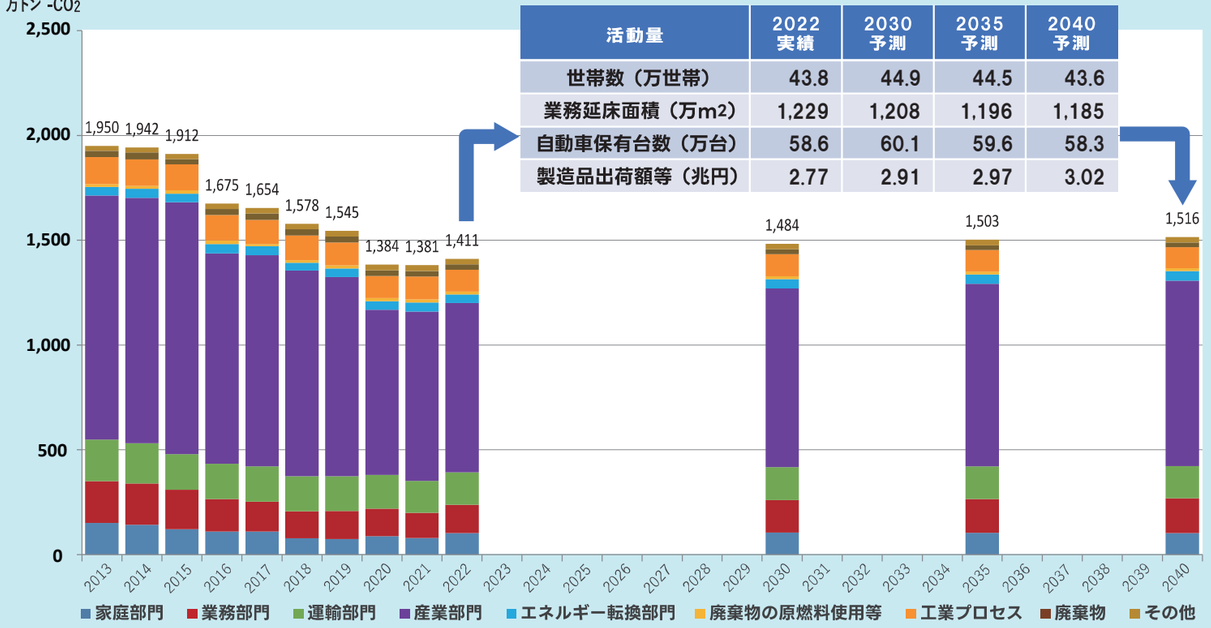


各部門の説明

- ■ 家庭部門
  家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
- ■ 業務部門
  事務所・ビル、商業・サービス業（ホテル等）施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
- ■ 運輸部門
  自動車、鉄道、船舶におけるエネルギー消費に伴う排出
- ■ 産業部門
  工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）

主な活動量の将来予測（主要部門）

活動量	2022 実績	2030 予測	2035 予測	2040 予測
世帯数（万世帯）	43.8	44.9	44.5	43.6
業務延床面積（万m2）	1,229	1,208	1,196	1,185
自動車保有台数（万台）	58.6	60.1	59.6	58.3
製造品出荷額等（兆円）	2.77	2.91	2.97	3.02



Chapter 4

第４章　温室効果ガスの削減目標

詳しい内容はこちら

２０５０年の目指すべき姿（ゴール）を、「市内の温室効果ガス排出の実質ゼロ（ネット・ゼロ）を目指す（ゼロカーボンシティ）」と設定するとともに、その実現に向けた具体的な削減対策と効果を積み上げ、２０３０年度・２０３５年度・２０４０年度の削減目標（ターゲット）を設定します。

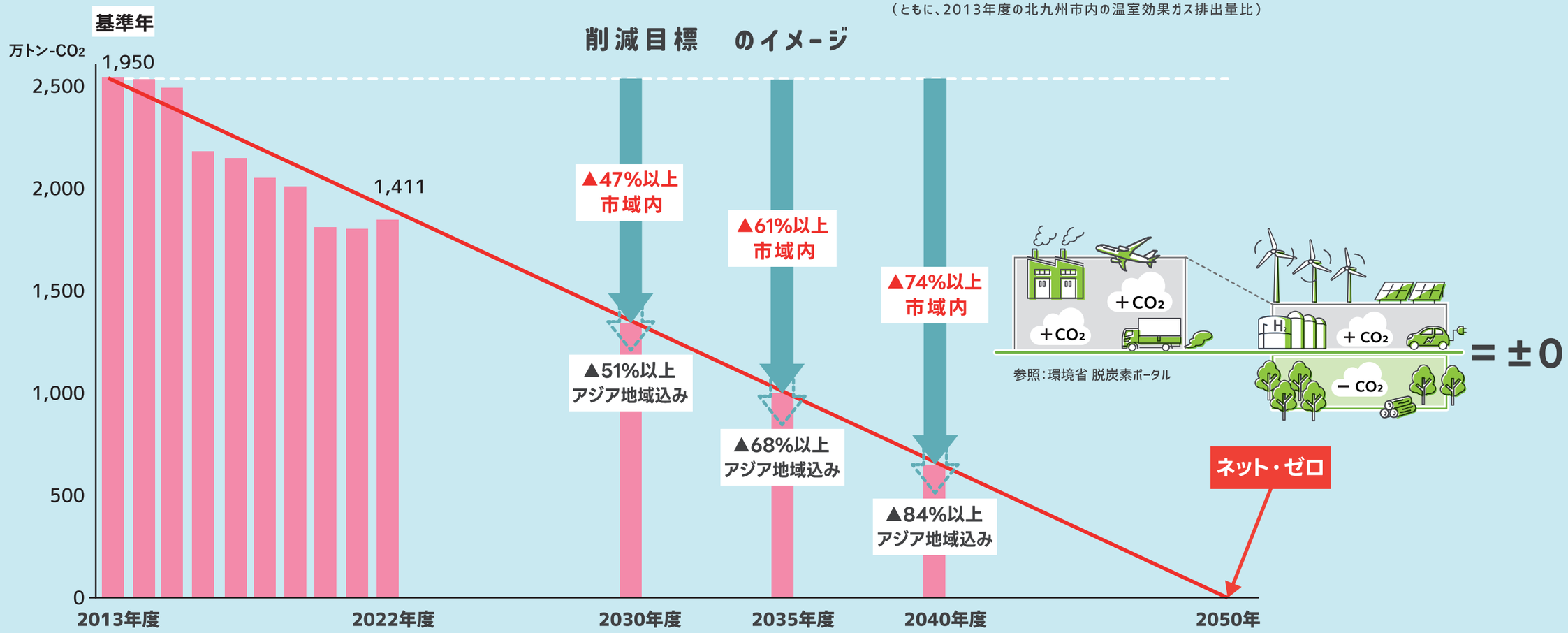
また、北九州市域内において国と同等以上の削減目標を目指しつつ、アジア地域において削減した温室効果ガス排出量（海外での温室効果ガス削減貢献）を合わせ、世界の脱炭素化にも貢献します。

削減目標

	2030年度	2035年度	2040年度	2050年
北九州市域内（法に基づく削減目標）	**▲47%以上**	**▲61%以上**	**▲74%以上**	**ネット・ゼロ**
アジア地域※1（単年度※2）	▲4%	▲7%	▲10%	▲15%
合　計	▲51%以上	▲68%以上	▲84%以上	–

※１：アジア地域における具体的な削減対策などについては、「第9章 世界における脱炭素化への貢献」にて記載
※２：現行計画におけるアジア地域の削減目標（累計）※３を、単年度に換算したもの。
※３：2030年度、2050年において、アジア地域で温室効果ガスをそれぞれ、75%、150%削減
（ともに、2013年度の北九州市内の温室効果ガス排出量比）

削減目標　のイメージ



参照：環境省 脱炭素ポータル

※記載している排出量は、推計に用いている各種統計データの見直し等により、変更される場合があります。
※目標値には森林等による吸収量を含みます。